

○ 測量・建設コンサルタント等業務に係る総合評価落札方式について

1 趣旨

広島県建設産業ビジョン2016に基づく「確かな競争力を発揮する建設産業」、「持続可能な建設産業」の実現に向けて、総合評価落札方式の評価項目について、担い手の確保・育成を考慮した内容へ改正し、価格と品質で総合的に優れた調達環境の整備を図ります。

2 評価方法の改正点

企業の能力「優良建設コンサルタントの表彰」における特別表彰の評価

優良な建設コンサルタントの表彰制度において、特別表彰を受賞した者を適切に評価するため、「優良建設コンサルタントの表彰」の配点を見直します。

なお、特別表彰は、同一分野において表彰を3年連続で受け、その翌年度に表彰された者を対象としています。

現行	配点	改正	配点
—	—	<u>優良建設コンサルタントの 特別表彰に該当</u>	<u>1.0</u>
優良建設コンサルタントの 表彰に該当	1.0	優良建設コンサルタントの 表彰に該当	<u>0.5</u>

3 施行期日

令和2年9月1日以降に指名する業務から実施

(対象部局：農林水産局，土木建築局（営繕課を除く），企業局)

総合評価落札方式の評価項目改正案 (R2.9～)

評価項目	型式					
	技術評価型		実績評価1型		実績評価2型	
(1) 企業の能力	(9)		(8)		(7)	
過去10年間の同種・同規模業務の実績	(2)		◎(2) ^{※3}			
過去4年間の同種業務分野3件の業務成績評定の平均点 ^{※4}	(4)		(2)		(2)	
地域の精通性(本店所在地)			(1)		(2)	
品質確保体制(実施体制)	(2)		(2)		(2)	
過去3年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰・ 特別表彰 に該当 ^{※4}	(1)		(1)		(1)	
(2) 配置予定管理技術者の能力	(20)		(23)		(17)	
保有する資格	(3)		(4)		(3)	
若手技術者(40歳以下)					(2)	
手持ち業務予定件数	(3)		(4)		(4)	
過去2年間の継続教育(CPD)の取組み	(2)		(3)		(3)	
過去10年間の同種業務の実績	(6)		(6)			
過去6年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点 ^{※4}	(6)		(6)		(5)	
(3) 配置予定担当技術者の能力	(4)		(7)		(7)	
保有する資格	(2)	(2) ^{※1}	(4)	(4) ^{※2}	(4)	(4) ^{※2}
手持ち業務予定件数	(2)		(4)		(4)	
過去2年間の継続教育(CPD)の取組み	(2)		(3)		(3)	
(4) 技術提案	(20)					
実施方針	(10)					
技術提案(1課題)	(10)					
(5) 地域貢献の実績			(2)		(4)	
過去1年間の「広島県公共土木施設災害支援制度」に基づく活動実績の有無			(1)		(2)	
過去5年間の災害等に関する業務の受注実績の有無			(1)		(2)	
(6) 指名除外の状況	(-1)		(-1)		(-1)	
過去1年間の指名除外措置の有無	(-1)		(-1)		(-1)	
技術評価点	(53)		(40)		(35)	
価格評価点	(40)		(40)		(40)	
評価値(技術評価点+価格評価点)	93		80		75	

※1 合計点の上限値は2点とする。

※2 合計点の上限値は4点とする。

※3 ◎は業務の内容により評価項目の設定を行わない場合がある。

※4 成績点の評価対象期間の改正はR2.4からとし、表彰の評価対象期間の改正はR2.9からとする。

下線部は変更箇所